

施策マネジメントシート(令和5年度目標達成度評価)

シート1

作成日 令和 6 年 7 月 17 日

施策体系

政策名(基本方針)	5	都市基盤の健康	施策名	24	計画的な道路の整備
-----------	---	---------	-----	----	-----------

施策統括部	都市建設部	関係課
施策主管課	建設課	

1 施策の目的と指標

対象	市内道路とその利用者	意図	市内の道路を安全かつ円滑に通行できるようにする
----	------------	----	-------------------------

成果指標		単位
A	5年間の整備済延長/5か年(H28~R2)の道路整備計画総延長×100 5年間の整備済延長/5か年(R3~R7)の道路整備計画総延長×100	%
B	道路利用に関して満足している人の割合【市内の移動】(市民アンケート)	%
C		

2 指標等の推移

成果指標	30年度現状値	数値区分	2年度	3年度	4年度	5年度	評価	背景として考えられること	
A	%	49.8	成り行き値	90.0	10.0	30.0	50.0	×	整備延長は伸びているものの、早期完了が望まれる主要幹線バイパス整備や通学路整備に重点的に取り組んだため予算的にも業務量的にも整備延長が伸び悩んだ。
			目標値	100.0	20.0	40.0	60.0		
			実績値	84.1	5.0	14.0	23.0		
B	%	47.4	成り行き値	50.0	50.0	50.0	50.0	×	車両の増加による、主要幹線道路の慢性的な渋滞や、これに伴う生活道路等への通勤車両、大型車両の進入、道路の損傷などが満足度の減少に繋がっていると考えられる。また、本市を含め公共交通網が脆弱であることも要因の一つと考えられる。
			目標値	55.0	56.5	58.0	59.5		
			実績値	49.4	43.9	35.8	31.0		
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○:目標達成 △:目標をほぼ達成(-5%) ×:目標を未達成

事務事業数・コスト			2年度	3年度	4年度	5年度	
事務事業数			本数	11	11	11	13
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	240,449	358,756	196,914	109,582
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	345,100	343,200	184,600	144,700
		その他	千円	3,705	0	13,689	12,314
		繰入金	千円	0	4,651	0	186,157
		一般財源	千円	101,441	126,174	225,917	157,400
	事業費計(A)		千円	690,695	832,781	621,120	610,153
	(A)のうち指定経費		千円	1,310	894	459	1,282
(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円	560	444	459	382	
人件費	延べ業務時間		時間	20,931	21,525	21,560	21,509
	人件費計(B)		千円	82,531	84,162	82,057	78,336
トータルコスト(A)+(B)			千円	773,226	916,943	703,177	688,489

※成果指標の目標値設定とその根拠

A	令和3年度から7年度までの5か年にかけて新たに道路整備計画を作成するので、各年度20%ずつ実施すると想定し7年度には整備計画延長を100%達成することを見込んで目標値を設定しました。なお、予定通り実施できない場合を想定し、成り行き値を設定しました。
B	道路利用に対して満足している人の割合について、平成29年度の実績値が65.9%であったが翌年平成30年度が47.4%と大幅に減少した。1年間にマイナス18.5%の減少については、直接的な原因は不明であるが、幹線等の慢性的な渋滞が原因の1つであると考えます。過去数値については、変動が大きく、参考にできないため、50.0%を成り行き値として設定しました。目標値は平成28年度の実績値が64.9%、平成29年度実績値が65.9%と、1.0%上昇しており、令和2年度の目標値を55.0%に設定、毎年度1.5%上昇を目標とし、令和5年度を59.5%と設定しました。

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

①施策の基本方針

- ・安全、安心かつ円滑に通行できる道路の整備に努めます。
- ・住宅地、団地等の住宅密集地の通り抜け車両防止や、スピード抑制策を実施し、歩行者の安全確保に努めます。

②協働によるまちづくりの具体策(施策における市民と行政の役割分担)

市民(事業所、地域、団体)の役割

- ・市民は道路維持管理に協力します。
- ・市民は渋滞を緩和するため、公共交通機関の利用を心がけます。
- ・企業は、ノーマイカーデーや始業時間を変更し、渋滞や事故防止に寄与します。

行政の役割(市がやるべきこと)

- ・市は、道路事業に際して、市民及び土地所有者への説明を行い、理解と協力を求めます。
- ・市は、国・県・近隣市町と連携し幹線道路のネットワークを形成します。
- ・市は、市道舗装維持管理計画に基づき、計画的な道路の維持管理に努めます。
- ・市は、市民からの道路の維持修繕についての苦情・要望に対し、速やかに対応するよう努めます。
- ・市は、用地買収や家屋等の補償に伴う、職員の専門的知識の習得に努めます。

③施策の現状(第2期計画策定当初)と今後の状況変化

- ・住宅開発により定住人口が増え交通量が増加し、渋滞箇所が増えています。
- ・市外周辺地域の開発や人口増加及びスマートインターチェンジ開通、国県道等幹線道路の整備により市外からの市内通過車両が増加しています。
- ・道路、橋りょう整備のための財源確保が困難となっています。
- ・道路、橋りょう等の老朽化が進み、維持管理費が増加しています。

④この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- ・住宅増を見据えた道路拡幅整備を行うこと。
- ・渋滞緩和は最重要課題である。時差出勤やリモート会議などで効果もある。右折レーンの設置、信号の時間見直しなど、きめ細やかな対策を講じること。
- ・補助金等の財源を活用し道路の早期整備に努めること。

(令和5年度(令和4年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- ・安全安心な道路環境を整備する。
- ・国道387号と県道大津西合志線の4車線化を早期に実現させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

※ 経営方針からの振り返り、貢献度評価の上位の事務事業を記載

(1)令和5年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

- ①「国道387号及び県道大津西合志線の4車線化の早期実現」については、交通流動の変化に対応した市内国県道網の再編と渋滞解消に向け国や県などの関係機関と協議を行いました。また、各種道路整備期成会活動により国・県へ働きかけを行うとともに、熊本県、合志市、菊陽町及び大津町で構成する菊池南部総合交通研究会において円滑な交通体系の実現に向けた協議を行いました。
- ②「中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国と協力し事業を推進する」については、新たに用地対策室を設置し大津熊本道路の合志～熊本間における用地取得を推進し、早期完成に向け県と協力し事業用地先行取得に取り組みました。また、令和4年度に事業化された大津西～合志間についても同様に事業用地先行取得に向けた準備を行いました。
- ③「小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、必要に応じた安全対策を進める」については、関係機関との通学路危険個所の点検等を実施するとともに安全対策を実施しました。また、合志楓の森小中学校周辺の通学路については、歩道整備や交差点改良に向け事業を推進しました。
- ④「道路舗装維持管理計画や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理に努める」については、道路維持管理計画に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕を行いました。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき予防保全型の維持管理を行い橋梁の長寿命化を行いました。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、令和5年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、市道舗装事業、道路維持事業、市道改良事業があげられました。また、貢献した事務事業としては、社会資本整備総合交付金事業、中九州横断道路(一般国道57号大津熊本道路)事業用地先行取得特別会計事務があげられました。

②施策の課題(令和5年度の施策の振り返りから見る課題)

- ・国道387号線および県道大津西合志線など、広域幹線道路の交通渋滞が課題となっています。
- ・国県道の道路管理者および交通管理者との連携を図ることが必要です。

5 施策の令和5年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて令和6年7月23日)

- ・国や県と連携し、中九州横断道路の早期完成に努めること。
- ・県の「基幹道路網構想」に基づき連携して整備計画を推進し、市道竹迫第二テクノ線の多車線化についても関係機関と連携し、早期実現を目指すこと。
- ・「菊池南部総合交通研究会」において、周辺環境の変化を見据えた渋滞解消の議論を深め、国道及び県道の管理者や交通管理者と連携し幹線道路のネットワーク形成を図るなど中長期的な取り組みを進めると共に、区画線の設置や交差点改良など短期的な整備についても進めること。
- ・小中学校周辺の歩道整備を進め、児童生徒並びに歩行者の安全確保を進めること。
- ・異状箇所の早期把握に努め計画的な補修改善を実施し、適切な維持管理の取り組みを進めること。
- ・道路の早期整備や維持管理に必要な財源確保に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項(令和6年8月2日、8月8日のまとめ)

- ・安全安心な道路環境を整備すること。
- ・国道387号と県道大津西合志線の4車線化を早期に実現させること。

③議会の行政評価における指摘事項(令和6年9月13日)

- ・右折レーンの設置など、渋滞箇所の交差点改修を推進すること。
- ・道路維持事業について、TSMCの進出や高規格道路の建設など、水と同様、道路の整備についても大きく変化した。人と予算の見直しが必要ではないか。
- ・住宅地の道路修繕など、安全な道路整備を早急に行うこと。
- ・防衛省の道路整備補助金等各種補助金を利用して、より一層道路改良に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和7年度合志市経営方針(令和6年10月1日)

- ①国道387号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志ICアクセス道路の早期供用に協力し、市道竹迫・第二テクノ線改良事業を推進します。
- ②中九州横断道路の早期完成に向け引き続き事業推進に協力します。
- ③小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。
- ④異常箇所の早期発見や補修など、道路の適正な維持管理に努めます。